

(6) 講習内容

講習は小学校部会と中・高等学校部会の2部にわかれ各部会は次の班別によって実技研修を行なう。なお各運動種目の指導上の問題点をまとめておくこと。

また、日程第1日の午後には別紙「実技指導の研究発表要領」による実技指導法の研究を行なう。

① 小学校部会

- ア 徒手・器械班
- イ 陸上運動班
- ウ ボール運動班
- エ リズム運動班

② 中・高等学校部会

- ア 徒手，器械班
- イ 陸上競技班
- ウ サッカー班（中学校）

エ ラグビー班（高等学校）

オ ダンス班

(7) 講師

① 小学校部会

- 東京教育大学附属小学校教諭 石上 秀雄
- 東京都教育委員会指導主事 三浦 勇
- 埼玉大学教育学部助教授 大熊 豊蔵
- 富山大学教育学部講師 安藤 幸

② 中学校，高等学校部会

- 千葉大学教育学部教授 遠山 喜一郎
- 東京学芸大学助教授 長谷川常次郎
- 東京教育大学体育学部助教授 多和 健雄
- 日本体育大学講師 綿井 永春
- 大東文化大学講師 江田 昌祐
- 東京学芸大学助教授 渡辺 江津

(8) 日程

時	九	九	一	一	二	二	一	一
日	〇	三	〇	〇	〇	〇	五	六
	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
第1日	受付	開講式 日程説明	全体会議	会場移動 諸準備	班別実技（実技指導の研究発表）			
第2日	班別実技				班別実技			
第3日	班別実技				班別実技			
第4日	班別実技				研究協議		閉講式	

(9) 状況

権威ある講師陣と充実せる内容をもった文部省主催の大規模な講習会であり、この機に本県指導者の資質向上のためにと多数参加できるよう配慮したが、講習会の運営上、各班の人員を50名を超えないよう規制したため、県内参加者は各班とも10名程度におさえなければならない状況であったが、各出張所管内よりそれぞれ地域の指導者としての適任者の参加を得て、そのねらえはじゅうぶんに達せられたと思う。会場についてはこの講習会と同時開催された昭和39年度学校体育担当者格技講習会の会場とあわせて11会場の多きにわたり、施設、設備、用具、役員の整備、充当などについていろいろと問題点はあったが、会場の各小学校、中学校、高等学校および各役員の全面的なご協力を得て、各班ともきわめて円滑効果的に運営され、所期の目的を達することができた。

2 昭和39年度学校体育担当者格技講習会

学習指導要領の改訂にともない中学校および高等学校の格技の指導内容を研究するとともに実技の指導力の向上をはかり、各都道府県の格技指導者養成を目的とする文部省主催 昭和39年度学校体育 担当者格技講習 が岐阜県、三重県以東の24都道府県より参加者をあつめ本県に

において開催された。

(1) 主催

文部省、福島県教育委員会、福島市教育委員会

(2) 時期および期間

昭和39年5月18日（月）～5月22日（金）5日間

(3) 参加都道府県地区区分

岐阜県、三重県以東の24都道府県

(4) 会場

柔道 県立福島高等学校  
剣道 県立福島農蚕高等学校

(5) 参加者（剣道71名 柔道77名）

① 次にかかげる者のうち、都道府県ごとの中学校および高等学校体育担当者で格技講習会の際の講師となる予定のもので都道府県教育委員会の推せんするもの。

ア 指導主事

イ 教員養成大学の体育担当教官

ウ 中・高等学校の教員

② 都道府県の教育委員会の推せんする参加者数は柔・剣道それぞれ3名とする。ただし、参加者のなかに中・高等学校それぞれ1名以上を必ず入れること。

(6) 格技の講習内容